

令和3年度 若葉区区民対話会概要

「都賀コミュニティセンター避難所運営に関する意見交換」

1 避難所運営委員長挨拶

2 区長挨拶

3 専門講師(岩成一弘 元・千葉市都市局長)より「地震時の対応について」講義

- ①マグニチュードと震度 ②想定外と想定内
- ③千葉市、千葉県の被害想定 ④地震予知、地震の種類
- ⑤地震時に気をつけること
 - ・外出時 ・自宅にいる時、寝ている時 ・耐震診断
 - ・火災 ・ブロック塀、よう壁、崖くずれの危険
- ⑥津波対策 ⑦備蓄品 ⑧まとめ

4 意見交換

- ・講義を聞いて、災害時、冷静に行動するよう努めたいが、実際に大きな地震に遭ったら、避難所運営委員も多くの人と同じく恐怖で動けなくなってしまうと思う。どうしたらよいか。
⇒7割以上の方が、震度6強の地震でまったく動けず、凍り付き状態になってしまうことが想定されている。まず、現実的にそのようになってしまうという認識をしたうえで、日頃の訓練と自助の意識が重要になる。
- ・地震発生後、火災がないことを隣近所の家の中まで入って確認することが重要という説明があったが、声掛けまではできても、実際そこまで行うのは難しいと思う。
⇒震度6強以上になると、火災が発生する可能性が高くなる。特に自分が住んでいるブロックは普段から隣近所と挨拶、声掛けを行うなどして、確認し合う体制づくりが重要。家の中に入ることは、非常時はやむを得ないと思う。また火災は、地震の起きる時間帯によって発生率が大きく変わってくる。(夏の昼間に比べ、冬の夕方は6倍になる想定もある。)多くの人が火を使っている時間帯は、念入りに確認する必要がある。

- 災害時の優先順位は、自分の身を守るのが最優先でよいのか。
⇒自分の命、次に自分の家から火災を出さないことが重要だと思う。9都県市合同防災訓練の資料が区役所に置いてある。日頃から災害を意識し、自分で情報を取りに行くことも重要。
- 災害時に避難所が開設された情報は、どのように地域住民に連絡がくるのか。携帯電話がつかないことも予想される。地域の緊急連絡網を作っていたとして、どのように活用すればよいのか。
⇒避難所の場所は基本的には居住エリアごとに決まっているので、避難所マップで事前によく確認しておいてほしい。区に集まった情報を地域に伝えていく過程では、非常時にはどうしてもアナログな方法になってしまうことも想定される。情報をできるだけ早く伝えられるように、自治会などの地域ネットワークを活用することを考えている。
- 8月の合同防災訓練にて、災害発生時、基本的には自宅にいてほしい、ただし住まいの倒壊の恐れがある場合は避難所へどうぞという説明があった。避難所に行く目安がないと、ひどい災害の場合、早い者勝ちになってしまうのではないか。
⇒もちろん全員が避難所に行かなければならないわけではない。都賀コミュニティセンターの備蓄品は水やアルファ米、毛布など、約200人が3日間程度は生活できるくらいの準備があるが、もし住民の1割でも避難してきたら、なかなか対応が難しくなってくると思う。まずは各家庭で備蓄品や避難ゾーンを確保してほしい。現在避難所運営委員会の構成団体は周辺8町内会だが、大きい災害になると、帰宅困難者を受け入れざるを得ないと思う。また阪神淡路大震災や東日本大震災の例をみると、残念ながら避難所において感染症やケガで亡くなる方もいるので、避難所は絶対安全というわけではないという認識も必要。最後は自己判断になる。
- 避難所運営委員の招集のタイミングは、開設を知った時点なのか、連絡をもらったときなのか。
⇒震度6弱以上の地震が発生したら必ず避難所は開くことになるので、まずその点は認識していただきたい。それ以下の場合はケースバイケースだが、市の職員のみで対応する場合もある。市が認定する地域避難施設(自治会館)の活用も考えられる。耐震基準等の条件もあるが、都賀・桜木周辺はまだないので、是非手を上げていただきたい。

- ・自分自身が被災して身動きが取れないときは参集できないかも知れない。また自分は大丈夫だが、近所が大変なときはどうすればいいのか。何よりも避難所に駆けつけることが優先になるのか。

⇒避難所運営委員会には班分けもある。避難所をどう運営していくか、平時から確認しておくのが重要。また避難者自身も避難所運営を担う可能性がある。仮に運営委員が行けなくても、あなたは何をやってくださいと避難者にすぐ指示が出せるように、あらかじめ役割を決めておくことが重要だと思う。避難所運営委員会のマニュアルもある。各自治会でよく読んでおいてほしい。

以上